

議会報告会 実施報告書

実施日時	平成24年11月29日（木）19:00～20:39		
会場	西公民館	来場者数	6人
主担当班	A	別所治、佐々木真、今大地晴美、立石武志、宮崎則夫、岡武彦	
		司会進行	別所 治
		報 告	(1) 今大地晴美 (2) 宮崎則夫
		パワポ操作	佐々木 真 記録 別所 治、佐々木 真
副担当班	B	前川和治、田中和義、有馬茂人、北村伸治、原幸雄、増田敬	

1 質疑応答及び意見

(1) 9月定例会の主な審議内容報告

特になし

(2) 議員定数についての検討状況報告

Q1：監視機能・政策立案機能・民意吸収機能について、かみ砕いて教えて欲しい。それらの評価の仕方と、結果への反映についても教えて欲しい。

A1：監視機能については、市の行う事業や政策をチェックすることである。政策立案機能とは、議員や会派の立場から政策を立案し提案する事である。民意吸収機能とは、市民の意見を吸収し、皆様の声を行政に届ける事である。

評価の方法は、それぞれの機能について、議員の人数が多かったらどうか少なかったらどうかという数的な面から判断した。

Q2：それぞれの定数を評価していく中で、24人が決定事項の様に取りられる。私は28人でもいいが——その場合は給料はその分は下げたいが、なぜこの定数が必要なのかを定義するべきである。

A2：決定事項ではない。皆様の声を含め判断していきたい。

Q3：24人に決定と思われたりするの、評価やその過程の報告が足りないからである。

A3：これをたたき台として、何人が良いのかを考えていきたい。色々な意見を聞いて判断していきたい。

評価方法について補足説明として、議会運営委員会の中で話し合われたものを評価したものである。議会運営委員会に上げるまでに、各会派で話し合われた。

Q4：地域の声として、議員定数を減らすべきという声を聞く。A市、B市とあるがどこの市を指すのか。

A 4 : これはあくまで参考資料であり、先方の都合もあるので開示することはできない。

意見 : 定数は現状の倍にし、若い人ややりたい人にチャレンジするチャンスを与えるべき。これからの議会は専門性を持たせる必要がある。その上で、現在の議員報酬を半額にし、議会は通年議会とし、夜の開会とする。

(3) 市民の市議会や市政へのご意見

Q 1 : 議会事務局の改革が必要。具体的には、職員は議長が任命し、専門性のある弁護士・公認会計士等を含め人選するべき。そうする事で、議員の研修が廉価で開催可能であり、政策に対して的確なアドバイスが可能。

A 1 : 議会事務局についても議会改革の中でも話し合われるべきであり、貴重な意見として頂戴する。

Q 2 : 民宿への補助について、それはそれで良い。しかし、敦賀の祭事を1日にまとめて、観光客を増やす取り組みをしてほしい。

A 2 : この民宿への補助は、誘客を目指す為の補助である。また緊急雇用対策の一環として立案されている。祭事を1日にまとめるという事は、貴重な意見として頂戴する。

Q 3 : 我々の町内でも高齢化率が高まり、空き家も増えてきている。壊すと評価が上がり、解体が進まない。色々な面から改善してほしいが、議会として改善策はないか。

A 3 : 私の町内でも空き家が何件かある。議会として話し合いたい。

意見 : 今日の参加人数を見ると非常に残念であり、私自身反省する。議員さん達の熱意も足りないのではないか。特に関心したのは、41ページにある、議員それぞれの資質を高める必要があると評価しているところである。

意見 : 議会中継を委員会などにも広げてほしい。視察等もどこへ行って、どのような成果があり、どの様に施策に繋がったのかを報告してほしい。

敦賀市議会議長 堂前 一幸 殿

平成24年12月18日

敦賀市議会報告会実施要綱第10条第1項の規定により提出します。

代表者 A班 佐々木 真